**遺産分割協議書**

被相続人 鈴本父郎

生年月日 昭和○年○月○日

本籍 埼玉県東松山市○町○丁目○番地

　令和○年○月○日上記被相続人鈴本父郎の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、民法908条に基づく遺言による分割の指定及び禁止のないことを確認したうえで、被相続人の遺産を協議により以下のとおり分割する。

1. 次の不動産は鈴本松子が相続する。

所在 東松山市○町○丁目

地番 ○番○

地目 宅　　地

地積 ○○・○○㎡

所　　在 東松山市○町○丁目　○番地○

家屋番号 ○番○

種　　類 居　　宅

構　　造 木造スレート葺２階建

床 面 積 １階　○○・○○㎡

２階　○○・○○㎡

1. 次の預貯金は鈴本一郎が相続する。

○○銀行　東松山支店　普通預金　口座番号1234567

○○銀行　東松山支店　定期預金　口座番号9876543

ゆうちょ銀行　通常貯金　記号　○○　　番号　○○○○○○

1. 鈴本一郎は第２条の代償として金○万円を佐藤竹子に対して支払う。
2. 相続人全員は、本協議書に記載する以外の遺産を、鈴本松子が取得することに同意した。

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために相続人ごとに本協議書を作成する。

令和○年○月○日

埼玉県東松山市○町○丁目○番○号

鈴本松子　　（実印）

埼玉県坂戸市○町○丁目○番○号

鈴本一郎　　（実印）

埼玉県川越市○町○番地○

佐藤竹子　　（実印）